

【第39回総会特別講演：総説】

器械潜水に至る道のり ～職業としての素潜りを中心に～

田邊 悟
千葉経済大学

A Brief History of Occupational Breath-hold Diving

Satoru Tanabe

Chiba Keizai University

最初に、本稿にかかわる言葉、文字の表記などについて整理しておきたい。

主題において「機械」(Machine)という語彙を使わず、「器」(うつわ)、「器械」(Instrument)、器具という語彙を使ったのは、機械という言葉には動力源を人力や畜力以外の力にたよって動かすことが前提にあると定義づけたためである。例えば、電力・火力・水力・風力・原子力などを動力源とすることで、電力の場合には電力をおこす発電機の他、バッテリー使用でモーターを動かすこと、蒸気機関、水車や風車、原子力利用など、産業革命以後の近代工業化されたエネルギー源を使用することであるのに対し、器械は人力や畜力、水力(水車や波浪、干満差利用など)や、風力、その他(光、熱源など自然のエネルギー・バネ・ゼンマイなど)を使用するものであると定義づけた結果による。

筆者の所属する日本民具学会においては、「民具」は「機械」の範疇からはずれ、「器械」あるいは「道具」の範疇に属するとする定義(表1)を前提としているためである。

ヒトが水中に潜るという行為は、生き物としての、たんなる故郷回帰ではない。その行為あるいは労働(作業)には何らかの目的があり、さらには有益な結果を期待できることが前提になるといってよい。

まず、水中や水底を覗きみて、魚貝藻(介)類を捕採するために、その延長として水中に至り、自給自足的な食料確保にはじまる人類史上の長い経過の中で、今

表1 器械という用語の説明

種類	ドウグ	キカイ(キグ・器具)	
	道具	器械	機械
原動機構 (動力源)	人力 畜力 その他 (水力・風力) 空気	人力 畜力 水力(波浪) 風力 その他 (光・熱源など自然 のエネルギー・ バネ・ゼンマイなど) 空気	電力 (発電機・モーター・ バッテリー等) 火力 (蒸気機関・発動機等) 原子力 その他 (産業革命以降の 近代工業化された エネルギー源)
分類		民具(器械)	機械工業製品 (ブラックボックス)

日まで伝統的に継続されてきた裸潜水漁撈者の存在に注目してみたい。

そして次に、潜水(作業)の目的、あるいはその結果としてのメリットについてみると、大きく次の五つに分類(仕分け)することができる。

その第一は、魚貝藻(介)類等の捕採による自給自足的な食料確保はもとより、その増産による経済効果をねらった裸潜水漁撈(業)である「海人」(海士・海女)の活動である。

その第二は、あらゆる海洋(水中)資源の確保のための潜水作業で、経済的な効果を見込んでの海(水)中、海(水)底の資源確保・利用である。裸潜水による沿岸

の漁業をはじめとする食料としての魚貝藻(介)類以外の海綿・白(黒)蝶貝・タカセ貝・真珠母貝等の採取, 海亀の捕獲やある種のサンゴ採取などがこれに含まれる。

第三は, 海洋(水中)空間を利用することを前提とした埋立, 繫船岸壁の築造, 護岸工事などによる海岸・河岸の堤防の保護, 人工島づくりなどのための潜水(作業)である。

第四は, 船舶の船底修理や救助など, 物品の海中・海底(水中・水底)からの引き揚げ, 魚(漁)網等の回収, 築港架橋のためにおこなう潜水作業である。

第五は, 特別(殊)な目的・任務を遂行するために, 使命として行われる軍事作戦や, その他, レジャー(海洋スポーツ)としてのダイビングである。

以上, 潜水(作業)を便宜的に分けると, 上述の五つに仕分けすることができるが, このように「拓かれつつある海底の世界」について, 第一, 第二の点について述べる。

上述したごとく, その第一は魚貝藻(介)類等の捕採(捕獵)による自給自足的な食料の確保にはじまり, 真珠や海綿, 白蝶貝や黒蝶貝などの真珠母貝など, 経済効果をねらった増産に従事してきた裸潜水漁撈者の活動をあげることができる。

それは, わが国の伝統的な漁撈文化を特色づけるアマ(蟹人・海人・海士・海女)の存在におきかえてみることができるといつてよい。

ごく一般的に自然史の中で人類の文化の発達の過程をみても, もともとは水中の食料などを確保するために, 足元から腰へ, そして首へと水につかり, さらにそれ以上に反転して潜水に変わり, 欲の深い人, 食糧確保などに責任の重い成人などがより多く, より深い場所に至り, アワビ・サザエなどの貝類をはじめ, 海藻類, ウニ, タコ, 魚類等を捕採するために道具を使用した行為にはじまり, 今日に至ったとみることができる。

ところで我々は, もう一度, 言葉について整理しておかなければならない。それは「捕採」「捕獵」という言葉と, 「海藻」「海草」という漢字の表記についてである。

もともと言葉は抽象的なものの共通理解や認識の上になんて使われるものであり, それなりの概念とか範疇をもったものである。一般的でなくても哲学用語や科学や医学などの学術用語はその代表的な例といえよう。しかし, 日常使用されている多くの言葉の中には日常生活用語とも学術用語とも区別することなく, ごくあたりまえに意識する, しないにかかわらず使われている言葉もたくさんある。本稿で使っている「漁業」とか「漁撈」, 「採集」とか「採取」「捕採」とかいう言葉は, ある程度までは一般用語として使用され日常化されて普及しているという反面, 概念規定として厳密でなく, あいまいになってきているという面を指摘することができる。

「漁撈」と「漁業」, 「捕貝採藻」, 「海藻採取」などについては別稿(拙著『日本蟹人伝統の研究』法政大学出版局・1990)にゆずるが, ここでは裸潜水漁に直接かわりのある「捕獵」などの言葉について言及しておかなければならない。

原始時代において狩獵民・漁撈民・採集民というような生業のたてかたによる分化があったとしても, それは純粋な意味での分化とはいいがたく, 軽重の差はあるにせよ, 多少はそれぞれのかかわりあいや割合による程度の差であったとみてよいのであろう。

しかし, 男女の分業による結果としての狩獵・漁撈・採集という労働面をみると, この点においてはやはり狩獵・漁撈は男がおこない, 採集(採取)のように比較的軽労働で, しかも危険率の低い仕事は女がおこなってきたとみるのが一般的である。

この女の仕事とされた採集は, 今日では陸上における果実(木の実), 草木の若葉や根, 木の皮などいわゆる草根木皮のたぐいや茸のようなものの採集が主で, 磯海苔や海中における海藻・貝類などの採集行為は, その対象物が水産物であるという観点から, 漁撈の一部のように思われてきたきらいがある。

そしてまた, おかしなことに, 水産生物も女が採捕すれば採取であり, 男が採捕すれば漁撈のような感もあり, 実際これまでには女による漁撈などという言葉はほとんど使われていない。このことは正しいと思う。だが, 他方において「裸潜水漁撈」という言葉も多く使わ

表2 漁撈・捕獵・採取の分類

1	魚類	(食用および有用な魚類)	漁撈
2	甲殻類	(カニ, エビ, シヤコ)	
3	頭足類	(タコ, イカ)	
4	爬虫類	(ウミガメ, ウミヘビ, ウミトカゲ, ワニ)	
5	哺乳類	(アザラシ, オットセイ, トド, ラッコ, クジラ類, ジュゴン)	捕獵
6	鳥類	(オオハム, ヒメウ, カモ)	
7	腔腸類	(クラゲ, サンゴ)	採取
8	軟体類	(食用および有用な貝類)	
9	棘皮類	(ウニ, ナマコ)	
10	原索類	(ホヤ)	
11	藻類	(食用および有用な海藻)	
12	海綿類	(海綿)	
13	その他	(ウミガメの卵など)	

れてきたのである。漁撈という意味の中には捕貝採藻という意味よりも、もっと動きのある漁獲対象物を捕えるという意味が含まれていると考えるべきではなからうか。

例外はあるにせよ、狩獵は野獸や鳥類などをなんらかの方法で捕獲することであり、漁撈というのは、海中の魚類をはじめとする生息動物を捕えることである。タコ・エビ・カニ・カメなどがこれに含まれる。そして、アザラシ・オットセイ・トド(トッカリ)・ジュゴンのような海中哺乳動物を捕える場合、またはクジラ類、一部の海鳥などのような海での獵は「漁獵」または「捕獵」の言葉を使うことを考えるべきであると思う(前掲書を参照)。

本稿では紙幅の関係もあるので、要約した表のみを掲げるとどめる(表2)。

次に漢字表記としての「海藻」と「海草」についてであるが、これはseaweedまたはmarine algaとsea grassすなわち海産の隠花植物と海産顕花植物(種子植物)の違いを意味している。

「海草」は海にはえる顕花植物なので、海藻類とはちがいが、体には維管束があり、真の根・茎・葉の分化がある。花を咲かせ、種子をつくる。日本の沿岸には7属15種類ほどが知られ、アマモ・スガモ・ウミヒルモの仲間たちであるから食用としての採取対象にはなりにくい。

裸潜水漁撈者が採取(集)の対象にするのは「海藻」がほとんどで、緑藻類・褐藻類・紅藻類がほとんどなので、漢字表記には「海藻」をあてるべきであることを付言しておきたい。

わが国のように「職業としての素潜り」を伝統的にもちこたえてきた国は、世界的にみても数少ない。その「アマ」(海士・海女)に焦点をあててみる。

一般に「アマ」というと伊勢や志摩方面、あるいは安房の白浜などで、白い磯着を着装して荒海に潜り、磯笛をならして潜水作業をおこなう女性(海女)を思いおこすのだが、わが国には男性(海士)が数多く働いており、また古くからの存在、活動も認められている。

有名な『三国志』(漢末の魏・蜀・呉の史書)の中の「魏志東夷傳」の中の倭人の項は『魏志倭人傳』としてよく知られているが、中国人による、三世紀後半の記録の中にも「倭の水人」のことが記されている。

今日までのところ、わが国のことを記録した最も古いこの書の中に末廬国(まつろの国・北九州の松浦郡にあてられている)の中に、「ヒト好んで魚鰓(魚やアワビ)を捕える。水中の深い浅いにかかわらず、皆んな沈没してこれを取る」とみえる外に、「今、倭の水人、好んで沈没し、魚蛤(魚や貝)を捕える。身体には文身をしていて、大魚や水禽(みずどり)をはらう」とみえ、のちになって「文身は飾となる」の記載がある。

この記事の中で重要なことは、潜って魚を捕えていることにある。

わが国のアマ研究のこれまでの成果(事例)をみると、全国各地に稼働する女性のアマ(海女)は、採貝・採藻だけにとどまり、銛・籍(長い棹の先端に数本に分れた、とがった骨製や鉄製などの物を取り付け、水中の魚などを刺して捕える道具)などで魚突きおこなったり、魚をカギを使ってかけとるという事例はないのである。

すなわち、わが国における裸潜水漁撈者のうち、「魚突き」や「魚かけ」(ひっかけ)は男性のアマ(海士)の伝統の中にのみ伝承されているにすぎない事実がある。したがって、海女は古い時代から今日まで魚を捕えるということはおこなわなかったとみられる。

すなわち、狩猟・捕獲・捕魚(漁撈)等は男のアマがおこない、女性は、草根木皮や果実、海藻、貝類などの採集(採取)にとどまってきたとみることができる。それは暮らしの中での男女の分業を意味する。

このことは、日本国内のことだけでなく、朝鮮半島(韓国)でも同じである。済洲島の海女(ヘニュー)は、銚(ソーサル)で魚を突くという事例を聴き、実際に調査してみたことがあったが、結果は約80年ほど前の昭和初期よりはじめられたもので、内容も、採貝採藻の作業をしている際に魚類を見つければ突くという程度で、はじめから魚突きだけを目的として裸潜水作業をおこなっているものではないということがわかった。また、この程度の魚突きの事例は日本にもある。例えば、石川県能登半島の輪島市の海女は、以前は夏になると約60km沖合の舩倉島に島渡りをおこない夏期のあいだのみ裸潜水作業により採貝採藻をおこなうアマ(海女)として知られているが(現在は定住化した)、舩倉島の海女が腰に差して潜り、アワビ採取をおこなうオービガネと呼ばれる鉄製の籠(全長46センチ)でアワビ採取中に砂地にいるヒラメなどを見つけると、突きさすこともあり、多いときは二匹も三匹も突いたという事例はある。しかし、それは偶然の結果にすぎない。

このようなことから、紀元三世紀末頃にまとめられた『魏志倭人傳』中にみえる「倭の水人」は捕魚をおこなっていることから男アマ(海士)に関する記載にちがいないとみることができる。あわせて、今日でも北九州地方の呼子や志賀島では海士による裸潜水漁の伝統が継続されている。

次に、わが国に限って男のアマ(海士)と女のアマ(海女)がどの地域に分布しているかについて便宜的に都道府県別(民俗学的には意味をもたない)にみると、日本海側では北から新潟県、石川県、福井県、山口県などに集中し、太平洋側では千葉県、静岡県、三重県、徳島県などに集中している。

また、わが国におけるアマの存在形態をみると、北は青森県と南の鹿児島県、奄美・沖縄方面には男アマが集中的に稼働しているのに対して、女アマは本州を中心に中央部に集中しているという事実がある。

しかし、ただこれだけのことが明らかになったのも昭和の中期以降になってからのことなのである。日本には、「どの地域に、どのくらいの数の裸潜水漁撈者(アマ)が稼働しているのか・・・」たったこれだけの質問に答えられるようになったのも、ここ数十年前からのことなのである。

民俗学者の柳田国男が昭和3年に『郷土研究十講』という著書を刊行した中に、「^{かづ}潜きあまの北の限りは松島の宮戸島で、それも現在は男が携はって居る」とみえ、羽原又吉は『日本漁業経済史』の中で、それを引用しているという程度の知識しかもちあわせていなかったのである。その後、昭和6年になって、青森県の下北半島の^{ひがしどおり}下北郡東通村^{しりや}尻屋における報告が田村浩の『農漁村共産体の研究』として刊行され、下北半島の尻屋や尻^{しつかり}勞でも海士が裸潜水漁をおこなっていることがわかった。

また、岩手県の久慈市^{こそで}宇部町小袖の海女については、昭和12年になって山口弥一郎が『民間伝承』という柳田国男編集の民俗学関係の雑誌に報文をのせ、「私が福島県の南部から青森県下北の北端まで数年間に津波(浪)調査で浜を歩いてみて、岩手県九戸郡宇部村^く久喜及び小袖で海女のあるのを知ったときは嬉しかった」としている。70年ほど前のことである。

次に、もう少し視野を広げ、地域規模で職業として素潜りをしている人々の稼働状況(存在形態)をみることにする。

裸潜水漁撈のように始原的な漁撈・採集は世界中、特に寒冷地でなければ、どこの地域でも潜っているように思われるがそうではない。同じことは、日本国内でも、海を眼の前にして暮らしていても裸潜水にかかわりなく生活している人々がいるのと同じである。

わが国では明治7年刊行の『本朝国^{くにづし}盡』(小学読本・北海の^{あま}蟹)の中に「昆布をとる図」が描かれて紹介されており、裸潜水漁によって昆布採取をしている状況がみえ、船上では他の一人が命綱を持って作業を助けている様子を描いている。

しかし、これより以前に、江戸末期より明治にかけて

の絵馬師として有名な平山屏山びやうざんの筆になる「蝦夷国屏風図絵」は市立函館博物館に保管されており、この図絵の中にアイヌがアッシを着たままで泳ぎ、左手に鎌を持ってコンブ採取をおこなっている描写がある。屏山は、自身で三年間も日高地方を旅し、アイヌと暮らした体験を持つ絵師なので、屏風絵は想像画ではなく、信憑性のある作品といえよう。

また、アイヌはコンブを常食としなかったといわれることからすれば、和人（シャモ）が蝦夷地に多くはいるようになってから、泳いだり、潜ったりしてコンブ採取をおこない、和人と交易するための品物の一つにするようになったとみられる。そのことを裏付けるように、明治初期の「アイヌ風俗絵巻」(写)には木村巴江の筆になるアイヌのコンブ採取の浜での乾燥図が描かれている。

さらに、国外に眼を移せば、韓国済洲島や朝鮮半島沿岸の女性のアマが知られているが、もとはといえば済洲島のアマが半島に進出した（出稼ぎに出て裸潜水漁が広まった）と知られている。このことは康大元著『海女研究』韓進文化社・1970年に詳しい。

巷説として、済洲島の海女が「裸潜水漁の原点、あるいは発祥の地で」、それがわが国に「伝播」したなどといわれるが、伝播ではなく、縄文文化の時代より、狩猟・捕獲・採集・漁撈などの行為は「独立発生」的なもの、各地域で独自に発生したもので、「偶発」であり、「自然発生」とみるべきである。

また、一部の研究者の中には、裸潜水漁に関して、「大和潜り」とか「朝鮮潜り」など、潜水作業の伝統的な方法についての分類をおこなうこともあるが、筆者が済洲島で海女と共に潜水作業をおこなった経験によれば、このような分類はできない。むしろ、個人差によるものとみられた。

ただ本稿では、「大和潜り」・「朝鮮潜り」がいかなる泳法（潜水法）であるかについてふれておくと、『海底探検30年』大崎映晋著・平和新書・1963によると、「大和潜り」は、おそらく舢倉島（石川県輪島市）の海女たちが最後の継承者であるとし、彼女たちは何百年も前から伝統的である大和潜りを堅く守ってきたが、その優雅な

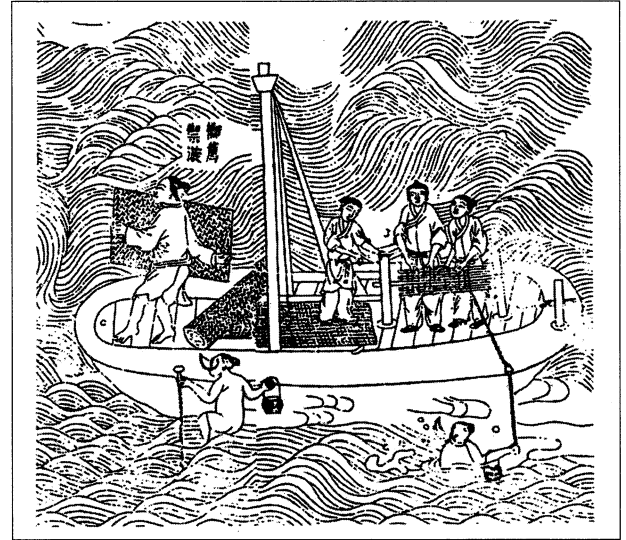


図1 「没水採珠船」の図(『天工開物』より)

巻き足潜水法は、大陸から入ってきた「朝鮮潜り」に押されがちで、次第に影が薄れてきた。」

それでは大和潜りが、なぜ優雅なのかということについて、「大和潜りは両手をひらいて、掌(手の平)を上に向け、両手でさっとおおると、立ったままの姿勢で、波紋一つ残すだけで、ずっと水面から見えなくなる。水面から少し下に潜ったところで、両手を左右反対に強く掻くと、身体が水中で一回転して、頭が下になる。そして、足はまるい円を描くように内側に蹴る。」この潜水法はいわゆる巻足であり、同書によると八丈島や沖縄の糸満の海士はいまでも（昭和38年当時）ほとんどこの潜り方を堅く守っているという。この、大和潜りとする潜水法が「古式潜水法」(古式泳法)の小笠原流に通ずるものかどうかなどはさておき、これに対して「朝鮮潜り」というのは、「水面で頭を突込み、体の上下を転倒させるため、潜る瞬間、二本の足を蹴るやり方が朝鮮潜りであって、水中ではバタ足である。気泡が一面に湧き起こる」ので優雅でないとする。

また、朝鮮半島にかかわりのある裸潜水漁の史料には、前掲書『三国志』のうち、魏志卷三十の魏志東夷傳のうち、東沃沮とくその項に「……其俗常以七月取童女沈海」とあり、東は朝鮮半島の北東に位置していたので注目すべき点であるがそれ以外のことは不明である。

中国には李時珍の『本草綱目』(1590年)の鮑の条に

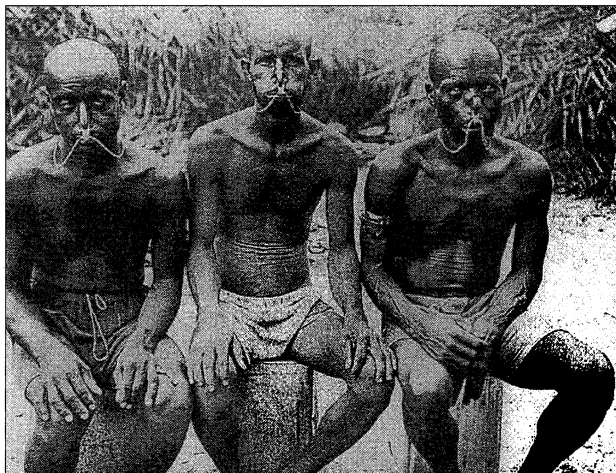


写真1 セイロンのノーズ・クリップ

「海人しゅうすい泓水……」(泳ぐ・水につかる)とみえるにとどまるほかに、明末(1637年)に江西省の学者宋応星によって書かれた中国の産業技術書『天工開物』中の「真珠」の項で「没水採珠船」の図を掲げ、裸潜水作業の様子が描かれているが、この図では海士と見られる(図1)。

以下、世界に点在する裸潜水漁撈者についてみれば、次の通りである。

台湾における裸潜水漁撈者は明治時代の末期頃に、沖縄の宮古島などから移り住んだ人々が多く、筆者が昭和50年(1975)に調査をおこなった当時はスーアオ蘇澳湾南ナンファンアオの南方澳には末裔が稼働していたが、昭和初期までは現地で男や女が裸潜水により生業をたてることはなかったといい、したがって、沖縄から移り住んだ海士によるアワビ等の捕採にかぎられていた。

しかし、バシー海峡側の蘭嶼のヤミ族は伝統的な男の裸潜水漁を今日に伝えている。拙著『母系の島々』(蘭嶼ヤミ族の裸潜水漁)創造書房・1982。

以下、前掲の拙著『母系の島々』(世界に点在する裸潜水漁)を引用すれば、

- (1) ポリネシアの裸潜水漁として知られているのは、タカロア島の真珠母貝採取、タカポト珊瑚礁の真珠貝採り、サモア群島・クック諸島などでの男による裸潜水漁である。ポリネシアではハワイ諸島なども含めて、男による捕魚やタコ捕り、海亀取りの他、クロチョウ貝、シロチョウ貝、シヤコ貝等が主な捕採対象物である。

- (2) 南シナ海地域の裸潜水漁としては、南部南シナ海のバンガ島およびビリトン島のオーランラウト(漂海民)がよく知られているし、北ボルネオおよびスルー海において漂海の家船習俗をもつ人々「バジョウ」もよく知られている裸潜水漁撈者である。

- (3) オーストラリアのピアソン島にはビクトリアアワビが多く、裸潜水漁によって採取されてきたが、それを生業としている男達の数は少ない。この島では伝統的に裸潜水漁によるアワビ採取がおこなわれてきたかどうかは現在までのところ不明である。

- (4) メルゲイ群島の裸潜水漁撈者に関してはウアイトの著した『漂海民族』に詳しいが、中でもオルン(グ)・ライト、すなわち「海の人々」とよばれるマウケン族に関する報告がある。ウアイトによれば、マウケン族が男だけしか潜らないのは、真珠貝を採る海には鱻(鮫)が多く、海中が危険なためだという。ナマコ等の捕採も彼らはおこなっている。(White, W.G.・The sea gypsies of Malaya. 1922)

- (5) セイロン島(スリランカ)のマナール湾の裸潜水漁撈者は「ノーズ・クリップ」と呼ばれる鼻をおさえるクリップを使い、真珠貝採取をおこなうが、ペルシャ湾沿岸一帯の真珠取りは「勇気ある男の仕事」とされる。資料はカタル国立博物館所蔵・写真は鳥羽市の真珠博物館所蔵(写真1)。

- (6) 紅海のディール島の真珠貝採りの話しは『青い大陸』フォルコ・クイリチ著にみえ、アラビア人の裸潜水漁撈者について述べている。(Folco Quiliti・Avventura Nel Sesto Continente. 1954)

また、『アラビアのクワイト湾岸における真珠の潜水史』については、同題名のサイフ・マルズーク・アッニシャムーラン著の中に詳しい報告があるほか、『真珠大全』中にもセイロン島をはじめアラビア海や紅海の裸潜水漁撈者の実態が記されているが、いずれも男の裸潜水漁撈者

に限られている。(Kunz & Stevenson・The Book of the Pearl. 1908)

- (7) エーゲ海のヒドラ島では男の潜りによる海綿採取が伝統的におこなわれてきた。また、ロードス島に近いカリモオス島でもスポンジ・フィッシングの名で裸潜水による男の潜水漁が今日まで伝統的におこなわれてきた。海綿は化粧をするときなど、女性がパウダーをつけるのに使用するほか、古代にはトイレットでも。(筆者調査)
- (8) バハマ諸島でも海綿採取がさかんで、男による裸潜水による作業がおこなわれてきた地域の一つである。資料としては1872年にニューヨークの新聞が掲載したイラスト(作業を裸潜水でおこなっている)が残っている。

以上、断片的ながら、世界に点在する裸潜水漁撈者の存在形態をみた。今後さらに各地の存在形態も追加することができるであろう。

人類の潜水の起源は、「象が河を渡る際に鼻を出して泳いだのにヒントを得たものだ」などといわれるが、食生活をささえるために魚貝藻(介)類を捕採するために陸上から水中に入ったのは当然のことといえる。

「西暦紀元前500年頃、ギリシャの詩人、ホーマーは、羊の腸を乾燥したものを送気管にして、これを水面に浮かべた桶に連結して、水中で呼吸をこころみた。これが、潜水器考案のはじめ」であり、それから器械潜水による長い道のりがはじまったと記している。『潜水奇談』山下弥三左衛門・雪華社・1964)

日本のアマ(海女・海士)については、上述したが、日本人の潜水技術は、すぐれた体質、すぐれた技術にあわせて、度胸のよさもあり、三拍子そろっているので適格者であるといわれる。しかし、三重県鳥羽市の石鏡いじかで聞いた話だが、農村地帯から石鏡に嫁に来たが「アマができなくて」(体質的に裸潜水漁ができなくて)辛い思いをしてきたという人もいた。

潜水の上手は呼吸調整の上手にかかっているのです、訓練すれば潜れるようになるので、「耳抜き」ができるようになれば、アマのように一回の潜水時間は普通で50

秒、深度約10メートルは潜れるようになるという。

なにしろ、「ならうより、なれろ」の言葉通りで、寒さも同じだと聞いた。韓国済州島の海女が寒さに強いことで、よく知られるのは、「彼女たちは、シケのために三日も休むと、潜水に弱くなると称して、海水を浴びて皮膚を鍛錬している」というほどであったという。

男女の裸潜水漁撈者を比較した場合、潜水時間・潜水深度など、すべて平均的にみると男(海士)の方が潜水能力に優れているが、耐寒時間に関しては女(海女)にかなわないという調査の結果もある。

また、漁期中は海士・海女共に禁欲生活をおこなうが、体力の消耗以外に、性行為の翌日は体温が低るせいか、寒くて潜れないということを経験的に語っている。したがって、海女の出産は10月が多い。

潜水漁の器械化に至る道のりは、江戸時代以降をみても、俵物輸出(中国向け)に代表されるアワビ採取を器械によってたよることは当然の結果であったといえる。

明治の『房総の潜水器漁業史』については、千葉県在住の大場俊雄による著作が知られている。その中で「潜水器漁業の創業」について、「泳気鐘えいきしゅう」(鑄鉄のつりがね式潜水器)のことや、それが、わが国で安政5年(1858)にはじめて長崎で使用されたことなど詳しく記されている。

また、この方面の調査や研究報告には『海事史研究』第31号(1978)に出光 宏が発表した「ドイケルスロク雑想」(日本海事史学会編)や本総会会長の池田知純による『潜水の世界』(大修館書店・2002年)にも「ベル潜水」として紹介されている。

慶応2年(1866)、横浜港で、英国船(英国弾薬倉庫船)の船底修理がおこなわれたが、この作業に英国軍艦バロシア号付属のヘルメット式ゴム衣潜水器が使われたという。潜水夫はゴム引きズック製の潜水服を着て、潜水ヘルメットをかぶり、鉛の錘りを着け、潜水靴を履き、船上や陸上からヘルメットの中に送気を受けて潜水したとされる。

この時、増田万吉が潜水器具をかりて、英国船の底

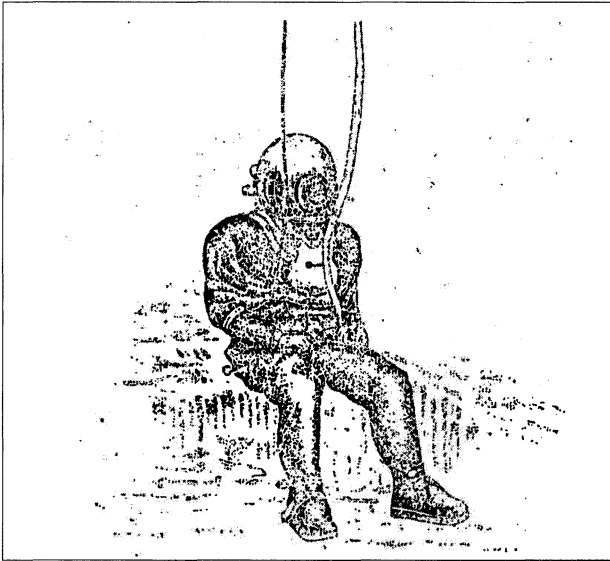


図2 明治初期の潜水具(明治19年出版の日本絵入商人録より)

が腐っているのを修理したと伝えられているが、この船底修理の潜水作業をおこなった増田万吉は、当時、横浜居留地の消防、衛生清掃などの世話役であったといわれる。

その後、増田万吉は潜水器機に関心を高め、自分もオランダ人について潜水術を習得するなどの努力の結果、明治5年(1872)ころ、横浜で器械潜水業をはじめたと伝えられている。

このことについて当時の様子を書き残した記事があるので、最後に紹介したい。

明治19年(1886)に出版された『日本絵入り商人録』がそれである(図2)。

増田万吉は滋賀県生まれ。幕府が横浜港を外国船の貿易の地に定めたのを機会に彦根方面から横浜方面へ働き場を求めてやってきた。勤勉だった増田はイギリス、オランダの商館で能力を認められ、蔵番をつとめたこともあるという。その後、消防や清掃作業を請け負った。その時、慶応2年(1866)に英国船のことがあり、日本人の潜水夫第1号といわれるようになった。増田はこのあと、オランダに渡り、本格的に潜水術を体得した。明治5年(1872)には、世界の潜水具の長所に、体験に基づいた工夫を加え、潜水具の試作品を完成させた。

また、潜水具を身につけ、多くの人々の見る中で潜

水のテストを実施し、「拍手喝采を博した」などが、明治38年(1905)発行の齊藤高保編『潜水業』に記されている。増田万吉は潜水器の知識を広めるため、浅草観音の境内で「水中見世物」と名付けた興行を試みるなどした。

この間には、神奈川沖で沈没した米国郵便船の引き揚げ(明治4年)、岩礁の破碎、築港、架橋の水底工事、海藻類の採取や魚介類の捕採など、幅広く約30年にわたって潜水業に従事し、明治15年(1882)に67歳で他界した。

このようなことは、日本人が長い年月、海(水)とかかわりをもって暮らしてきた伝統の上につみあげられた史実であることは無視できないといえよう。

謝辞

なお、本会の第39回総会において講演の機会を与えていただき、あわせて拙稿の執筆に助力をたまわった、本総会会長および現編集委員長の池田知純氏ならびに本総会当時の編集委員長の毛利元彦氏、編集顧問の大岩弘典氏に謝意を表すしだいである。